

令和2年度第1回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時：令和2年7月20日（月）午後6時30分～午後8時

場所：東海村役場5階原子力視察研修室

出席者：【委員】薄井委員長，藤澤委員，土屋委員，山本委員，並木委員，上条委員，妹尾委員，齋藤委員，砂押委員，小池委員，三田委員，藤田委員，小野寺委員，朝岡委員，深谷委員，綿引委員

【事務局】関田福祉部長，（高齢福祉課）佐藤課長，藤田副参事，川上係長，前田係長，上田係長，ヴァキリ主任，（福祉総務課）黒羽主任，（健康増進課）平野係長

欠席者：鹿志村委員

- 1 開 会
- 2 新委員紹介
- 3 福祉部長挨拶
- 4 事務局紹介
- 5 委員長挨拶
- 6 議 題

- (1) 第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画における令和元年度実績報告と評価について

事務局	資料 1-1, 1-2 について説明
委員	【No.2 シルバーリハビリ体操の推進について】 高齢者の移動の面から，これからはどんどんなごみは少なくなるのではないかと懸念している。これからは集会所を中心としたリハビリ体操に重きをおき，なごみのやるべきことと，集会所のやるべきことのすみ分けを検討してもいいのではないかと思う。
委員	【No.18 医療の連携と介護の推進について】 MCS について，コロナ禍で実際に専門職同士で会う機会を設けるとするのが難しい状況で，会って話をしないと解決しづらい内容の場合，LINE のように使える MCS のおかげで意見のやりとりがしやすかった。役場への確認のやりとり，ケアマネ同士でもやり取りして，ルール等の確認もできた。非常に有意義なシステムだと思う。ただ休みの日や業務ではない時間も関係なしに入ってきてしまうので，迅速・スピーディーというところと，自分の休みの時間のメリハリを付けるのにある程度はシステムのルール付けというものがあつた方が良かったかなとも感じた。でもそれを上回る程このコロナの中でのメリットは高かったと感じた。

委員長	<p>MCS を使っているところでは独自のルールを定めているところもあり、特に今指摘された、休みもずっと拘束されるという緊迫感・緊張感の持続を回避するために、10 時以降は MCS に投稿しない、あるいは投稿はしてもそれに対するリアクションはしない等、運用方法を定めているところもあるようである。MCS は本来即効性を求めるものではなく、情報共有したい時のツールというのが基本的なコンセプトなので、時間をかけてじっくり議論する時等にいかかもしれない。</p> <p>会議で発言するのはちょっとためられるという方も気軽に投稿でき、ブレインストーミング的なところではメリットがあると感じる。</p> <p>MCS だけではなく、今回のこの委員会も含め、コロナで対応が今までとはガラッと変わってしまっていると思うので、これを機会に工夫していただくといいのかなと思う。</p> <p>委員会の最終評価としては、各委員にとらせていただいたアンケートの一番多数のところをもって委員会の評価とすることでよろしいか。</p>
各委員	了承

(2) 第7期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画における令和2年度の取組について

事務局	資料 2-1 重点項目に絞って説明
委員長	<p>今回のようにコロナの問題がある中で、人が集まらなないと出来ないもの、集まるところに制限がかかることはよく理解できるので、技術的な問題はあると思うが、例えば MCS の講習会や認知症初期集中支援チームの会合等、ICT を利用した会議で柔軟に対応されるといいのではないかなと思う。今の時点で事務局の見解は何かあるか。</p>
事務局	<p>シルバーリハビリ体操はユーチューブやケーブルテレビでも放映しているが、ケーブルテレビは加入者が少ないと思われ、ユーチューブもパソコンを利用している高齢者に限定されてしまう。広報とうかいはご覧になっている方が多いので、定期的に毎回テーマを決め写真を掲載している。OA 機器の活用状況や高齢者の実態も把握しながら様々なツールで進めていければと思う。認知症早期集中チーム支援チームなども、集まる時間や会場の問題もあるので MCS 等を使いながら開催できればと思う。</p>
委員長	<p>色々なツールを利用するのはいいと思う。広報とうかいは認知度が高くなると思うので、ユーチューブやケーブルテレビでやっていることをもっと広報されたいと思う。集まれないから規模縮小しますだけではなく、プラスアルフ</p>

	アのことを少しずつでも考えていただきたいと切に思う。
事務局	資料 2-2 について説明
委員	【地域包括支援センター委託事業（新規）について】 水戸市の場合は民間委託をしているが、基幹課として市に1ヶ所残している。要支援の場合も含めてではあるが民間の委託事業所が立ち入れない状況の時に相談にのれるよう基幹課を設置したうえで2ヶ所に委託されるということか。
事務局	現在の包括支援センターの人員の縮小はすることになるが、担当という形で残し、村が行うべき案件の対応はしていく。
委員	中学校区ごとに設けるとのことだが、地域包括センターと各地区の関係はどのようになるか。
事務局	2ヶ所については同等と考えている。管理するような立場で役場の中に包括担当を置くイメージである。
委員長	【No.38 認知症早期診断推進事業、No.46 在宅介護慰労金支給事業について】この会議だけの問題ではないので廃止という決断をここでするのは大変だが、廃止の方向で検討するということであるが、いつ廃止するつもりか。
事務局	慰労金については、第8期計画のスタートと同時に来年度の4月から廃止を目指している。もの忘れ検診に関しても、同じく8期スタートと同時で考えている。
委員長	今年一年かけて廃止する方向で考えるというのが今回の事業運営という理解でよろしいか。1年かけて廃止に持っていくということではいかか。その他についてはいかかか。
事務局	今年の9月の敬老祝いについては、このやり方で進めている。No.45（要介護認定者家族介護用品給付事業）についても今年度1年かけて、このような形で持っていけたらと考えている。
委員	介護用品給付事業について、在宅でとなっているが、自宅に帰らないショートステイがある現状で、1か月自宅に帰らないような場合は対象にならないということか。
事務局	ショートステイについてはまだ内容を詰めていないので、今後課題として今年度1年かけて詰めていきたい。
委員	在宅のニュアンスの中に実はショートステイもデイサービスも入っているので明確にお示しした方がよいと思う。

委員長	<p>事業見直しといっても、今年1年かけて見直しますというふうに言ってもらわないと、目標がきちんと設定されていたのか、達成できたのかできなかったのかわからないので今年度末の評価の時に困る。先程の話だと、No.38とNo.46の事業に関しても、今年中は継続して1年間かけて廃止する。そうすると、今年一体何をもって今年の目標がクリアできたとするのか。来年度の廃止をクリア目標とするのであれば、今年中には評価できないということになる。このNo.38とNo.46の事業では、令和3年度からの廃止を一つのゴールに設定するというのでよろしいか。それとも別に今年度中はこのようにやります等何かあるのか。今年度末の時点で、8期からの廃止が正式に決定したということを目指すのであればそれでも良いと思う。</p>
事務局	<p>廃止を目標とすることになる。</p>
委員	<p>No.45とNo.46の介護用品給付事業と慰労金支給事業について。現在のコロナ禍で利用者や該当者の方の経済状況が激変するという中で、金銭の支給を変更するのはこの時期ではないのではないかと思う。今後このコロナ禍が今年度後期に向けてどうなっていくかわからない中で、例えばこの月6,000円の支給を当てにしていた人たちが利用できなくなってしまうという事態に陥らないのか。また46番についても、このコロナの状況で施設を利用したくないので落ち着いたら、というようなケースも今回についてはあり得るのかなと思う。介護サービスの現状と課題等の指摘はその通りかなと思うが、現在の状況ではちょっと心配なので在宅で頑張りたいという人が今後出てくる可能性などについての検討をした上での提案なのかどうかをお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>コロナの状況を踏まえて検討したわけではなかった。介護用品給付事業については他市町村よりも手厚く給付していたという現状があり、今後村の単独事業となると、予算もどんどん膨れ上がっていくことから、どこかで見直さなくてはならないと考えている。介護慰労金事業についても、コロナが心配だからご家庭で過ごすという方がいる可能性が確かにある。今年の8月に申請を受け付けるので状況を見て判断していけたらと思う。</p>
委員長	<p>8月の申請状況を見て判断するということは、先ほどの廃止を目標とすることと整合性が取れなくなる。例えば、これは廃止の方向で考えて、その代わりにほかの道筋を案内してあげることなら理解できる。家族介護用品給付事業については、今後詰めていって、村の行政を圧迫しないような落としどころを探して練っていくということは良いと思う。慰労金についてはどうするのか。</p>
事務局	<p>46番に関しては、介護保険が始まったのは2000年くらいからで、そもそもの趣旨としては家族介護からの脱却ということも大きな目標だった。社会全体で要介護者を見ていきましょうということだったと思う。確かに私が全部面倒見ますというのは美しいかもしれないが、介護保険制度のそもそものところ</p>

	から逸脱していると思われるので、私共としては介護慰労金については今年度をもって廃止したいと考えているところである。
委員長	私も同感である。介護保険制度とは相容れないところで、もちろんそういう方が立派だというのは100パーセント同意するが、登録者が多くても介護保険の趣旨と違うのでできません、別のこのような体制でご苦労をサポートしてあげますという道筋を考える、というのが今年度のこの事業におけるやりようだと思いますが、いかがか。 廃止の方向で、せめて他のサービスでご苦労に報いることが出来るような何かを見つけて案内して差し上げるといいのかなと思う。 今年一年かけてやっていくミッションなので、PDCAは一年ごとに回さなくてもいいので、途中でその必要があればまた考えていきたいと思う。委員の皆様にもご協力いただきたい。

(3) 第8期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画の考え方及び進め方について (資料3)

事務局	資料3について説明
-----	-----------

(4) その他

事務局	配布チラシについて説明
-----	-------------

7 閉 会

<配布資料>

- ・ 委員名簿
- ・ 村チラシ
「東海村公式LINEはじめました」
- ・ 社協チラシ
「LINE公式アカウント開設しました！」「東海村社会福祉協議会LINE相談始めます」